

災害復旧等事業（公共）

【37,937百万円】

対策のポイント

台風、豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設を早期に復旧するため災害復旧等事業を実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害をきわめて受けやすい状況下にある、**毎年多くの災害が発生**しています。
- ・生産活動の維持や国土の保全、地域の安全・安心の確保を図るため、被災した施設の**早期復旧**が必要です。
- ・また、被災地域において、**再度災害の恐れ**がある場合、施設の復旧に併せて隣接施設の改築・補強等が必要です。

政策目標

被災した農林水産業施設・公共土木施設の速やかな復旧整備

<主な内容>

1. 災害復旧事業

34,826百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施します。

農業施設災害復旧事業	20,512百万円
山林施設災害復旧事業	12,246百万円
漁港施設災害復旧事業	2,068百万円

補助率：6.5/10、5/10、2/3等

事業実施主体：地方公共団体等

2. 災害関連事業

3,111百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて残存施設の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	96百万円
山林施設災害関連事業	2,993百万円
漁港施設災害関連事業	22百万円

補助率：2/3、50/100等

事業実施主体：地方公共団体等

お問い合わせ先：

農業施設に関すること	農村振興局防災課（03-6744-2211）
山林施設に関すること	林野庁治山課（03-3501-4756）
漁港施設に関すること	水産庁防災漁村課（03-3502-5638）